

# 足利市議会報告会・ 意見交換会を開催します!

足利市議会は、議会基本条例第14条第1項の規定に基づき、議会報告会の開催を次のとおり予定しています。

議会活動等の情報を提供するとともに、市民の皆様からのご意見やご提案などをお聞かせいただくために、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

## 足利市議会基本条例

第14条 議会は、市政の諸課題に対処するため、市民に対し議会活動及び市政に関する情報を提供するとともに、市民及び議会が自由に情報及び意見を交換する場として、議会報告会を行うものとする。

### 第3回

- 日時 平成26年5月21日（水）  
午後7時～
- 会場 北郷公民館

### 第4回

- 日時 平成26年5月22日（木）  
午後7時～
- 会場 三重公民館

### 第5回

- 日時 平成26年5月27日（火）  
午後7時～
- 会場 助戸公民館

### 第6回

- 日時 平成26年5月28日（水）  
午後7時～
- 会場 御厨公民館



**みんなで足利を考えよう!**  
**(どなたでも参加できます)**



※各回とも議題は同じです。

お問い合わせ：足利市議会事務局 TEL20-2204【直通】